

確認の業務を行う場合における登録住宅性能評価機関票（令和6年9月9日現在）

この標識は、登録住宅性能評価機関としての登録の主要な内容と、業務の内容を表示しています。

登録の区分	住住宅の品質確保の促進等に関する法律第7条第2項第1号から第3号までに掲げる住宅の種別に係る住宅の品質確保の促進等に関する法律施行規則（平成12年建設省令第20号）第9条第1号から第3号までに定める区分
登録番号	国土交通大臣 第51号
登録の有効期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日まで
氏名又は名称	株式会社評価審査機構
代表者の氏名	代表取締役 岩澤正悟
主たる事務所の所在地	香川県高松市寿町2-4-20 電話番号 087-802-5612
実施する住宅性能評価の種類	設計住宅性能評価 建設住宅性能評価（新築住宅） 建設住宅性能評価（既存住宅）
住宅性能評価を行う住宅の種類	全ての住宅
住宅性能評価を行う区域	日本全域
確認を行う住宅の種類	全ての住宅
確認を行う区域	日本全域

一般社団法人住宅性能評価・表示協会が定める「会員登録住宅性能評価機関の情報開示について」等に基づき表示しています。

評価実績	ここをクリックして下さい
登録を行っている評価員の人数	17名
評価の業務を行う部門の専任の管理者の氏名	審査長 岩澤正悟
登録を行った（指定を受けた）年月日	令和6年3月21日